

教育課程部会特別活動ワーキンググループ（第6回）議事録

1. 日 時 平成28年3月23日（水）10時00分～12時00分
2. 場 所 文部科学省3F 2特別会議室
3. 議 題
 - （1）特別活動における各活動の意義及び育成すべき資質・能力について
 - （2）特別活動で育成すべき資質・能力と、社会の要請に応じた活動内容との関係について
 - （3）その他

【貝ノ瀬主査】

では皆さん、おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会特別活動ワーキンググループの第6回目ということで開催いたします。今年度は最後ということになるようですが、よろしく願いいたします。

では早速ですけれども、議事を進めてまいりたいと思います。では冒頭、配付資料の確認を事務局からお願いいたします。

【美濃教育課程課課長補佐】

本日は、議事次第に掲載しておりますとおり、資料1から5と、その他机上に参考となる資料を配付しております。不足等がございましたら、事務局にお申し付けください。

なお、机上にタブレット端末を置いておりますが、その中には、前回の会議資料や本ワーキンググループの審議に当たり参考となる審議会の答申等をデータで入れておりますので、こちらも必要に応じて御参照ください。以上です。

【貝ノ瀬主査】

では、これより議事に入ります。今日は二つのテーマということで、一つ目が特別活動における各活動の意義、そして育成すべき資質・能力についてということで御議論いただきます。それから、二つ目が特別活動で育成すべき資質・能力と社会の要請に応じた活動内容の関係ということでございます。この二つのテーマで議論を深めてまいりたいと思います。早速ですけれども、事務局より本日の論点について説明をお願いしたいと思います。では、長田調査官、よろしく願いいたします。

【長田教科調査官】

それでは失礼いたします。前回のワーキングでは特別活動における各活動の意義について、学級活動、ホームルーム活動が基盤となって、その力を生かして児童会、生徒会、クラブ活動などに発展していく関係ではないかという御意見をいただきました。

資料2、1枚目を御覧ください。いただいた御意見を基に、時数が保証されている学級活動、ホームルーム活動を中心に、各活動等を整理したものです。各活動が相互に往還し合って特別活動の本質に根差した見方・考え方が成長し、そして育成すべき資質・能力が育まれていくことを示しています。

2枚目をめくっていただくと、中学・高等学校について整理しておりますが、考え方は同じでございます。

3枚目を御覧ください。こちらは前回のワーキングで縦軸、横軸の意味を明確にすべきとの御意見をいただきましたことから、縦軸を個人の成長、横軸を関わる対象や形成する集団といたしました。成長によって関わる対象や形成する集団が広がっていくことを示しています。さらに、これらの活動を通じて資質・能力がスパイラル的に向上していくものと考えております。

次に、4枚目以降が、各活動で育むべき資質・能力を3本柱で整理した資料でございます。校種別に整理をしてみました。例えば、小学校を見ますと、特別活動の基盤が学級活動にあり、育むべき資質・能力の基盤も学級活動にあることを念頭に、学級活動では同年齢の身近な集団における活動を通して獲得される知識・技能があり、さらに学びに向かう力や人間性があると整理をしております。児童会活動では、異年齢により構成する役割を共有する集団を通して、クラブ活動では選択した同好の集団における活動を通して、学校行事では学年や学校など大規模な集団による学校行事を通して、それぞれ固有の資質・能力が育まれるものと考えております。また特に、学びに向かう力・人間性等においては、集団の意義や構成から児童会活動、学校行事では主に社会参画の視点を、クラブ活動では自己実現の視点を重視しているものと整理しました。まずは、特別活動の四つないし三つの、いわゆる活動内容について、資料2に示すような整理が可能かどうか、御意見をいただければと考えております。

次に、資料3、資料5に基づき説明をさせていただきます。まずは、資料3を御覧ください。この資料は現行学習指導要領特別活動の内容抜粋と、論点整理や社会の要請などを踏まえて整理すべき視点との関係をまとめたものでございます。小学校では学級活動の、い

わゆる（1）と児童会活動，クラブ活動は社会参画の視点と関わっており，（2）ア，エと学校行事の勤労生産・奉仕的行事がキャリア教育の視点，（2）のカ及び学校行事の健康安全・体育的行事が健康教育，安全教育の視点，（2）のキが食育の視点，学校行事が体験活動の視点というように，現行の内容と関わりが深いと考えられる視点を，それぞれ矢印で示してございます。

資料3の7ページをお開きください。7ページ目からは，それぞれの視点に関する補足資料を添付してございます。まず，7ページです。選挙権年齢の引下げに関する内容です。公職選挙法が昨年の6月に成立し，選挙権年齢が18歳に引き下げられることとなりました。

8ページは社会参画意識を高める各学校の取組を記載しております。生徒会選挙や募金活動などの取組を紹介してございます。このような観点から，特別活動において育成すべき資質・能力について，児童会・生徒会活動などの各活動で重視，工夫すべき点として，どのようなものが考えられるかということについて御意見をいただければと考えております。

9ページは，学校における安全教育の充実についてということで，防災を含む安全教育の充実について，中教審のスポーツ・青少年分科会学校安全部会における議論の概要を示しております。具体的方策の例として，学級活動において防災や防犯に関する安全指導を行うことを位置付けることなどが挙げられております。

10ページは，防災教育に関する指導事例として，防災マップの作成や避難訓練を活用した取組例を紹介しております。

また，資料5の38ページをお開きください。厚い資料になっております。資料5，38ページです。健康・安全等に関わる育成すべき資質・能力として，第3回のワーキングでも説明した内容ですが，防災を含む安全教育や食育，健康教育において育成すべき資質・能力が整理されてございます。

このような観点から，特別活動において育成すべき資質・能力について学級活動，ホームルーム活動や学校行事などの各活動で重視，工夫すべき点としてどのようなものが考えられるか御意見をいただければと考えております。

資料3の最終ページ，11ページにお戻りください。資料3，最終ページです。今年の2月に子供・若者育成支援推進大綱が全大臣をメンバーとする子ども・若者育成支援推進本部において決定され，その中で体験活動の充実が述べられております。このような観点から，特別活動において育成すべき資質・能力について，学校行事などの各活動で重視，工夫す

べき点としてどのようなものが考えられるか御意見をいただければと考えております。

資料5の19ページを御覧ください。こちら第3回の会議において説明した内容ですので、詳細は割愛させていただきますが、現在、特別支援教育部会において幼稚園、小・中・高等学校における特別支援教育について議論が行われております。現行の学習指導要領では、学校行事において特別支援の視点の記述がございますが、学校行事も含めて各活動で重視、工夫すべき点、どのようなものが考えられるか御意見をいただければと考えております。

以上が本日配付させていただいている資料、本日の論点の説明となります。よろしくお願いいたします。

【貝ノ瀬主査】

ありがとうございました。では、ただいま説明いただきました一つ目の論点で、「特別活動における各活動の意義及び育成すべき資質・能力について」ということにつきまして、資料2を基にして議論を深めてまいりたいと思います。

【恒吉委員】

全体的な整理ですが、分かりやすくなって、とてもよくなったと思います。

3ページの図は矢印がここで止まっているので、ここに聞く力とか、話し合う力とか、多様性の尊重とか、要するに資質が入るといいです。どういう力が付いて、だからここにこういうのが挙がっているみたいなのがあるといいですね。あと、相互関係的な、多分、このスパイラルがそれなんだと思うんですが、矢印が分かれているように一瞬見えてしまいます。四角になっているせいだと思うんですが、すみません。例えば、自治会、議会などが、直接下にしか行かないような印象に、どうもぱっと見でなるような気がします。横断的なものだと思うので、そのあたりが図に反映された方がよろしいのではないかと思います。すみません。一般には、すごく分かりやすくなったと思います。

【脇田委員】

同じところで注文ではないのですが、学校行事、クラブ活動の上へ行くと、地域での活動、それから学級活動の上へ行くと、ホームルーム活動、生徒会活動。特別活動の内容と地域での活動というのは分りますが、クラブ活動の中では、ここにあります。それが破線で分けてあるのですが、特別活動を研究していない人でも分かるように表記できるとよいかなと思います。前回よりも、ずっと分かりやすくなってきていると思います。

【黒木委員】

資料2の最初のページ、小学校の立場から述べさせていただきたいと思います。先ほど

から出ていますように、学級活動が基盤になっているというのは、図からも明白で、大変よい資料だと考えております。ただ最近、学校現場を見ておると、クラブ活動に対する時間数の問題もありますが、クラブ活動の活動内容が以前に比べると、萎縮してきているような感じもしております。そういった中で、学校としましては、クラブ活動に対して、本来はもっと力を入れたいわけですが、実際なかなか力を入れることができていない。そういう部分が見え隠れし、本当にクラブ活動で育成すべき資質・能力が、こういう形で往還的に身に付けることができるのかということについては、今後、検討していかねばならないと思います。

学級活動については、相当力を入れながら各学校が取り組んでおりますので、十分、学級活動が特別活動の基盤になりながら、他の児童会活動、クラブ活動、学校行事等にも波及していくものと感じ取れるわけです。しかし、時間数の問題や、各学校の捉え方など、気になるところでもあります。

【貝ノ瀬主査】

ありがとうございました。昨日、教育再生実行会議の方で、ある高校に主権者教育に係る視察に行かせてもらったんです。総合的な学習の時間で、最終的なところらしかったんですが、やはりホームルームあたりの充実というか、それが踏まえられていないと、ただ人ごとというか、指導者の先生の話聞きながら居眠りする生徒もおり、なかなか難しいところがあるなど見ていました。そういう意味では、児童会もそうですが、こうあるべきだということで表現されていますが、実態としては、それぞれ温度差があったり、指導者の姿勢などによって随分違っていたりする実態があるんだろうなと推測します。ただ、このまとめとしては、やはり、こうあるべきだということでありましょうね。実態はそれぞれ多少濃淡があるということでありましょうが。

【橋谷委員】

4ページ目の資質・能力の三つの柱に沿ったというところの小学校のまとめのページを見させていただいて、よく整理されていると思いました。あと知識・技能のところ「その意義についての理解」が入っているのは、いいと思います。ただ、その意義の理解ですけれども、学級をつくることの意義とか、生活をつくることの意義など「集団活動の意義の理解」として入ると更にいいのかなと感じました。細かいところですけども、そう感じました。

【脇田委員】

今の学級活動の図を見ると、学級活動というのは、この間からも言っているんですが、内容の1と内容の2があって、集団の生活をよりよくするというのと、自分の生活を自分でよりよくしていくという部分があります。それで、自律的に生きていく、自分でよくしていくという内容の部分が、ちょっと加わってもいいのかなと思います。1の内容は非常に的確に表現されていると思いますが、そういうふうに思いました。

【恒吉委員】

先ほどの図です。例えば、アクティブ・ラーニングなども入ってくるだろうし、体験的なものとか、実践的なものとか、そういうキーワードが入ってきてもいいんじゃないかと思います。教科とのつながりも、どこかで見えてくると、すごい特徴、日本的な特徴が見えるんじゃないかと思います。

それと、新しい時代に向けてのインクルーシブな教育などもそうなんですが、多様な他者の尊重とか、何か非概念的なものとか、アクティブ・ラーニングもそうなんですけれども、それが見えてきた方がいいんじゃないかという感じは受けました。こういうぱっと見の図は、ぱっと皆様が御覧になるようなものですので、すみません。

【杉田委員】

資料2について言えば、これ1枚、2枚と特別活動の各内容が関連し合い、往還し合っているということが分かるわけですね。3枚目は、おそらく、これが集団の広がりのようなものに特化して資料を作成しているように見えますので、往還の部分が更に出口を示していることで、分かりやすくなっているのではないかと思います。社会とのつながりのない教育は汎用性がないとも言えるわけですから、そういう意味で、出口がきちっと示してあるという点で分かりやすいのではないかと思います。

ただ、さっき脇田委員も言ったけれども、クラブ活動のところだけが何か内容を示さず、地域と書いてあるので、ここは整理した方が分かりやすいのではないかと思います。

あともう一つ、これは特別活動が特質としていることだと思いますが、実生活との関わり。例えば、給食を食べるとか、掃除をするとか、こういう毎日ある生活の部分の指導を、いわば生徒指導として個別にしながらも、授業でも指導するというところに特徴が非常にあるんですね。ですから、この地域での活動というものをどこかに書くにしても、学級や学校での生活といったものをどこかに位置付けると、あっ、そうか、日本の教育というのは生活も教育の対象にしているのだなど。多くの学校は授業があって生活なしという状況だと思いますから、その生活との往還というものをどこかに示していただくといいのではない

いかと思いました。

それから、この一覧表のところですけども、思考力・判断力・表現力のところの語尾が力になっていますよね。個別の知識・技能のところは語尾が、知識・技能となっていますよね。人間性のところは態度になっているのですが、何か力というこの語尾が非常に広い感じがしますね。これ順番性ってあるんですけど。順番性というのは、ある程度意識されているんですけど。同時に育つという感じでしたかね。

【大杉教育課程企画室長】

そうですね。以前御議論いただいたプロセスの中で、もちろん先生方がいろいろ意図して、ここは知識をとか、ここは思考力をというデザインはされていくことと思いますけれども、そのプロセスの中で全てが育まれるというイメージであります。それで、この力というのは、何か包括概念というよりは、そういうことができることということであろうと。それをできることということに書くのか、力なり能力として書くのかというのは、今、他教科も含めて横並びをどうするかという中で、事務的に議論させていただいております。

【杉田委員】

見方や考え方という語尾が分かりやすく、ほかの教科でもやっておられますが、この文章に見方や考え方という文章が続くような内容になっているかどうかというのは、ちょっと気になりました。特別活動は最終的に、目標を自主的、実践的な態度と規定しています。つまり、最終的に目指すのが態度であり、そうすると、一番右側に見えるんですね。そのときに大事なものは、特別活動はただの態度ではなく、自主的、実践的な態度なわけです。その語尾を少し工夫する、あるいは、その語尾に即した内容にしていくということが大事なのではないかと。考える力は一つにそろえていくのはいい考えだと思います。何となく、一番右側が一番大きな概念で、そのために何かものを考えたりすることができる、そのために必要な知識・技能があると見えるので、何となく右側がすごく大きくて、真ん中が少し少ない感じがします。考え方の方がもう少し具体的であり、最終的に育てる態度というのは、もっとシンプルな感じが私はしたものですから。何となく、この真ん中と右側をくると入れ替えても通っちゃうんじゃないかなんて、ちょっと思ったものですから。その辺、また是非御検討いただきたいと、そう思います。

【藤田委員】

ありがとうございます。3点ございます。

先ほど恒吉先生も御指摘の3ページなんですけど、やはり能力が入らないと訴求力がない

な、では能力をどこに入れるのかなと考えたときに、やはり今らせん状に紫色に見えるライン、ここの上に多分三つの能力をちょちょっと、人間関係形成、社会参画、自己実現と書いておくだけでも違うのかなと思いました。そして、その紫のラインが、一番上の社会人になってからの大きな楕円形というか、サークルにもきちっと絡み付いているような、そういうイメージが必要かなと思います。学び続けていくという観点からしても、そういうイメージが必要かなと思ったところが1点です。

それから1ページ、2ページです。教科との関連が先ほどから議論されているところかと思うんですが、やはり、特別活動が各教科、小学校ですと道徳や外国語活動などとの関連性をもつということは非常に重要な特徴です。せっかく、この3ページで三次元つながりの絵が出てきているので、1ページ、2ページも三次元にしてしまっ、この下に各教科や総合的な学習の時間などを入れて、そことの往還関係が見えるようにしてしまえば分かりやすいのかなと思います。では、私に描けと言われても描けません。おそらく描ける方はいらっしゃるはずなので、そんなイメージかなと思いました。

3点目です。キャリア教育の観点から見たときに、4ページ、5ページ、6ページあたりを見てみると、特にクラブ活動、学校行事の中・高の差というのが、能力の育成のところであまり見えてこないんですね。特に、5ページの生徒会活動の欄の学びに向かう力・人間性等のところを見てみますと、学校や地域・社会の形成者として、よりよい学校生活をつくろうとする態度を育成と書いてあるんですが、多分ほぼ同じ表現が高等学校にも使われています。学校行事を見てみても、育成すべき学びに向かう力・人間性等の欄は、ほぼ同じに見えるんですね。ここは、やはり何らかの差を付けないとおかしいんじゃないか。特に学級活動、ホームルーム活動を見てみますと、5ページ、6ページの差というのは、例えば選択という言葉が高校に入ってきたりとか、それから在り方という言葉が高校に入ってきたりしているんですけども、生徒会活動、学校行事については差が見えません。何がキーワードになるかという、例えば学級活動の欄を見てみますと、ボランティア活動などについては中学校では参加という言葉が使われ、高等学校では参画という言葉が使われています。そういう参加、参画の発想から社会参加、社会参画というイメージを使いながら、何らかの書き分けをしていく必要があるのかなと、5ページ、6ページを見ながら思いました。

【須藤主査代理】

ありがとうございます。そろそろ収束といいますが、まとめの段階に入ってきているの

かなと、そんなふう感じております。ただいま、それぞれ委員の先生方から御意見、御発表があったわけです。全くそのとおりだなと、そんなふう思うわけですが、ちょっと整理をさせていただきたいなと思います。資料2が現在協議されているわけですが、資料2の1ページから3ページまでは現行の学習指導要領を基にしたものであります。そして、4ページ以降は論点整理。つまり、新たな方向性を基にしたものということになっています。ということで、どうしても前半と後半の、同じ資料2であっても視点が違うことが、まず1点でございます。

ということから、4ページを御覧いただきたいと思うわけですが。ここでの例えばということで、学級活動であるわけですが、学級活動というのは、いわゆる、こと集団の統合を図る活動。つまり集団、公と個、私で、そこから集団に関わる活動や自己実現を目指す活動が出てきます。そういう観点で捉えたときには集団に関わる個別の知識や技能、その活動を通して、個としてどういうことを習得すべきなのかということが、ここに入ってきます。そして、それが次期学習指導要領の学級活動の(1)点々につながっていくと、そういう大きな流れ、項立てといえますか、そんなものを踏まえて、今後議論をしていく必要性があるのかな、そう思います。

さらに、思考・判断・表現力のところですが。今回はないわけですが、前回まで委員限りということで、このA3版が配付になったわけですね。三つの力のうちの、ここの真ん中の思考・判断・表現力。その部分が、4、5、6ページの真ん中の思考・判断・表現力と、ここと関わってくると、そういう整合性を図らなければならないということから、杉田委員もおっしゃったわけです。私も全くそうだと思うんですが、学びに向かう力・人間性、その右側にあるものとそっくり入れ替えても支障ないというよりも、むしろ入れ替えるべき、そんなふう感じております。

右側の学びに向かう力・人間性というのは情意的な部分も含めて、いわゆる特別活動の総括目標的な内容がここには来るのかな、そんなふう捉えています。まさに委員限りでのこの資料、これがたたきになっていくんだらうと、そんなふう思っています。すみません、今のところ、それだけです。

【貝ノ瀬主査】

ありがとうございました。ほかの分科会との並びもあるでしょうから、それも含めて御検討いただくということでお願いいたします。

では次のテーマに移ります。これは全員の方に御発言いただこうと思っています。特別

活動で育成すべき資質・能力と社会の要請に応じた活動内容との関係ということでございます。資料3と資料5を基に、議論を深めていきたいと思っております。

【藤田委員】

資料3の1ページ目、2ページ目、3ページ目に特に関わり、ほかのページにも関わってるところです。分かりやすいので、1ページ目を御覧ください。キャリア教育の視点というのをに入れていただいて非常に明確ですし、ほかの社会参画ですとか、健康、安全、食育の視点、こういったものも現場の先生方にも分かりやすい表現になっているかと思っております。ただ、分かりやすいだけに、例えば、キャリア教育の視点のところを目で追いますと、1ページ目ですが、学級活動の(2)のアとエに矢印が向かっているように見えます。このウ、望ましい人間関係の形成というところは飛ばされているんですけども、例えばキャリア教育で育成されると言われている基礎的・汎用的能力。順不同であるものの、一番最初に挙げられているのは人間関係形成、社会形成能力で、人間関係形成は非常に重要であるということが言われています。特に、早い段階で離職をする若者の離職理由の中でも、2番目に多いものが、職場の人間関係が辛いという理由です。また、中学校や高校に進学したときにも、人間関係でつまずいて長期欠席になってしまう若者、子供たちも多いということから、キャリアを形成していく上で人間関係は非常に重要なのではないかと考えました。

ですので、キャリア教育の視点から言うと人間関係の形成にも矢印を引いてほしいなと思います。もちろん人間関係というのは、全ての社会形成、国民育成の観点からも重要であり、キャリア教育の独壇場ではないので、逆に線を引いてしまうことが、わい小な理解になってしまうということも懸念されます。一方で、この資料3全体を見ると、順当に高校に行って、順当に大学に行って、順当に働くことがキャリア教育ですよというイメージがどうしても強くて、人間関係であるとか課題対応のイメージがここからは導きにくいなというのをちょっと感じました。ですので、これは後で御議論いただきたいなと思った次第です。

【和田委員】

今のに関連して、キャリア教育の視点で(2)のウの望ましい人間関係の方に矢印が一つ入り、その上のイの基本的な生活習慣の形成というところですか。やはりキャリア教育の視点でいくと、自己管理能力というものは、この基本的な生活習慣の形成と非常に密接につながっているのではないかなと。そういう意味で、キャリア教育の視点は、このイの基

本的な生活習慣の形成のところにも伸びるべきではないかなと思います。

【脇田委員】

今のお二人に関連するんですけれども、社会参画と書いてあるんです。キャリア教育、健康教育、食育というのは、これ本当に同列に並べられるものなのか。本当に特別活動で育てる、育成する資質・能力として社会参画、人間関係形成、それから自己実現という列があって、もう一つ右側の列に、論点整理とか書いてあることと関連するのがここですよと言わないと、何もかも一緒になっていると受け取られてしまうのではないかと思います。論点整理とか社会の要請にあるから全部関係あると言うと、全部線が引けるのではないかと現場は混乱するので、整理が必要なのではないかと考えます。

【大杉教育課程企画室長】

脇田先生の御指摘のところは、本当に一番悩ましいところです。特活のこの内容構造ですけれども、時代の変化に応じて積み重ねられてきているということで申し上げますと、習慣の形成ですとか態度の形成という、そのまま資質・能力に結び付くような項目もあれば、学校図書館の利用というような活動の項目もあるということで、内容ベースの項目と資質・能力ベースの項目が、ある意味少し入り交じっているような状況です。そこに、資質・能力ベースの構造というものをどういうふうに乗せていくか。おそらく、ここに今ある構造ということの一つ一つのことは大事にしながらも、少し構造的な見直しをしていく必要があるのではないかと思います。

キャリア教育も御指摘のとおり、本当に全てに関わるものですので、どこかの項目に位置付けていくべきなのか、それとも、もう少し包括的なものとして置いていくべきなのか、その構造の作り方を我々も悩んでいるところでございます。そんな視点も含めて御意見をいただけたら大変ありがたいです。

【杉田委員】

確かに悩ましいと思います。分かりやすいけれども、わい小化される可能性があります。キャリア教育一つとってみても、これを示すことで、おそらくはっきりはするけれども、キャリア教育そのものが非常に狭い概念になってしまわないかという思いがあります。その上、道德教育も書いていますが、これを見ると、後ろの方に道德教育が出ますので、道德教育はこれかとなってしまいます。

【黒木委員】

学校にいるとき、校長などという立場で悩ましいのが、県、市、教育委員会の方から丸

々教育を取り入れていただきたいという依頼が来たときに必ず出てくる、特別活動での位置付けなんです。それを全部ひっくるめて特別活動に位置付けますと、膨大な時間を要しますし、学級活動の35時間、34時間等、なかなか確保できない状況も出てまいります。ですから、この視点としては大変納得できる部分もございますが、そこを留意しておく必要があります。そうでないと、今後も何々教育と来たときに、すぐに特別活動に入れてしまうと、特別活動の本来の目的、そういうやるべきところができなくなってしまう部分もあるのではないかなという懸念もあります。

【恒吉委員】

確かにすごく難しい問題だと思います。書いてあることによって、分かりやすい部分とわい小化する部分とがあるんですけども、土台になる部分だということが見えています。あと、例えば矢印がないです。先ほど出ました学校図書館の利用なんですけれども、例えばアメリカのリベラルアーツの大学などだと、最初の学期に図書館の使い方とか資料の使い方があります。なぜそれをやるかという、単なるスキルではなくて、それによって、ある種広い土台を作っている、そういうものを読み込まれているものだと思うんですね。これだけ抜けているというのは、やはり、それがスキルの、あるいは利用するという、その部分が強調されるからだと思うんです。もうちょっと広いところ、多分そこがターゲットできるものの一つだと思うので、その部分、見えてくるといいのかなと思います。とても難しいですけども。

【橋谷委員】

先ほど大杉室長がおっしゃったように、キャリア教育というのは、全てにかかわるもので、そして全教育活動を通して、と言われてますよね。それは、道徳教育についても、人権教育についても、健康教育についても同じですが。関連について考える視点には、内容に関わるものと学習形態に関わるもの、育てたい資質・能力の点に関わるものがあると思います。育てたい資質・能力という視点で言うと、全てキャリア教育と言ってもいいと思うのです。ただ、内容の関連が深いものという捉えであることを明確にするのであれば、こういう示し方も、あるいはできるのではないかと感じました。

【吉村委員】

もう皆さん方からも出ていると思うんですけども。今、橋谷委員からも出たんですけども、この右側に並んでいるものが、やはり何々教育という、どちらかという学習活動として捉えられるような部分もあれば、育てたい資質・能力のようなものが前面に出て

いるものも、少し交じっているようなところがあります。

これは脇田委員もおっしゃったふうに、できれば二つぐらいに例えば分けて、まず何々活動みたいなもので、例えばと例示くらいで出して、その右側に、実はこういう活動を通して、こういう資質・能力を育てたいというようなものとして分けて示す手が一つあるのではないかなと、皆さんの御議論を聞いた上で考えた次第です。

【脇田委員】

ここの組立てが丸1と丸2、それぞれの小・中・高であるわけで、丸1の場合は各活動、学校行事の内容を示されていて、丸2になってくると指導計画の作成と内容の取扱いと示されているところです。この内容できちっと整理をすることが、一ついるんじゃないかなということを私は考えます。

第3の指導計画の作成と内容の取扱いというのは、いわゆる、それを実施するために、どのようにやっていけばいいのかということを書き具体的に書いていくことでもあります。例えば、小学校の解説書の中には、きまりをつくって守る活動という、いわゆる規範意識という内容はあるわけなんです。そうやって言葉をずっと拾ってくると、いろいろなことが出てきます。いろいろなことが出過ぎると雑になってしまう。一度、各活動の内容で育成すべき資質・能力と、それから求められている社会の要請につながっていくところというふうに整理をしても、十分に主張ができるんじゃないでしょうか。特別活動のよさを訴えることができるんじゃないかなと考えます。

【小林委員】

資料3のところです。先ほどから論点整理という矢印のところが出ていますが、集団宿泊活動においても、例えば安全教育の視点を取り入れることはできます。資料3の9ページのところに、安全教育の内容という、2ポツです。方策例で、危険予測や危険回避に係る教育の充実というのがありますが、自然の中での体験活動であれば、リスクを全く排除することができないので、おのずと危険予測、あるいは回避する能力が育まれていくといったことになるかと思えます。

その次のページのところに小学校の例が幾つか出ておりますが、青少年教育施設で集団宿泊活動をする場合に、防災という観点でプログラムを組むことができます。例えばプレイホール、体育館みたいところで避難所体験生活をするであるとか、あるいは野外炊事のときに限られた水で調理をしてみるとか、あるいは非常食を食べてみるとかといったこともできます。なので、集団宿泊的行事のところには、先ほどのお話にもありましたが、

いろいろな矢印が来るのだらうと思います。そのうちの一つに安全教育があると言えます。

それから特別支援のことですが、平成26年度に全国27の国立青少年教育施設で、特別支援学校の利用は292校です。ただし、この中に小学校等の特別支援学級は含まれておりません。諫早自然の家には11校の利用がありました。特別支援学校の先生に集団宿泊学習のねらいや意義をお聞きしたところ、障害がある子供たちは、障害があるがゆえに、日頃から周りの大人が身の回りの世話をしてくれる傾向にあって、全般的に生活体験が不足しているのです。仲間と一緒に風呂に入ることなど、生活体験の場として実施しているそうです。自然体験については更に顕著で、自然の中を散策し、動物を見たり、自然の中の様々な音を聞いたりした経験に乏しいといったことです。活動内容自体は、障害があるからといって変更はせず、健常者と同じものをさせたいと考えている。障害があるからと悲観することなく、健常者と同じ活動をすることに意義がある。野外活動で得られる達成感は、日常の学校生活の中で得られるものよりもとても大きいとおっしゃっていました。要は、集団宿泊活動をする事自体に、とても意義を見出されているということだと思います。

ただ、これを実施するためには様々な支援が必要です。特に安全面です。例えば先生たちは寝るときに、自分の体と子供とをひもで結んでいます。子供が起きて部屋を出ると分かるようにです。そのぐらいに御苦労されて集団宿泊を実施されていますので、そういったことを支援するような体制をつくっていくことが必要と思っております。

それから最後にもう1点。資料3のところに戻りますが、一番上のところに「社会に開かれた教育課程」の理念の実現に向けてとあります。その言葉と、また戻ってしまって申し訳ないのですが、資料2の3ページです。地域での活動ですが、「社会に開かれた教育課程」ということであれば、地域での活動ということは学校行事のところに非常に関連すると思えます。地域に出て行って集団宿泊であり、あるいは職業体験であり、職場体験であり、あるいはボランティア、奉仕体験ということであれば、この地域での活動の置きどころが、もう一度検討される必要があるのかなということをおもいました。

【吉村委員】

資料3の後半の方についてです。社会参画の意識を高めるための取組など、いろいろな活動の事例が挙げられており、防災教育も挙げられています。こういう体験。社会科が実は、ある意味では大変凡例的なものをもっています。昭和20年代の社会科、あしき活動主義と批判されて、はい回る社会科とも言われたところがあります。活動が中心になると、小学校でも、中学校でも、高校でも同じような活動がなされるという傾向が、どう

しても出てきてしまいます。

今ちょうど主権者教育でも、小学校でも投票、中学校でも、高校でも投票と、何か同じレベルのことを今後繰り返していくということになりはしないかと、心配がちょっとあります。これを小学校段階、中学校段階、高校段階、同じような活動をするにしても、どういうふうにこの資質・能力を高めていくのか。そういうところも、きちっと入れ込んだ活動だと分かるようにしておく工夫が、今後大切になってくるのではないのでしょうか。

そういう点では、資料2で示された小・中・高校のこの資質・能力のところと、この活動の各学校段階での違いが明確に結び付くようなところ。これは、これを作っている段階ではなくて、次の段階で重要になってくることかもしれません。例えば今、募金などが挙げられていますが、海外の事例では、ボランティアのようなものでも、小学校はまず活動させて、その大切さを分からせる。中学校では、そのボランティアの活動の意義とかそういうことを、きっちり振り返りで体験させる。体験で終わるのではなくて、それをきっちり考えさせる。高等学校では逆に、どういうボランティアをしたいのかから考えさせて、どういうボランティア活動をすることが社会的な意義があるのかというところまで、高校生レベルでは考えさせるような実践もなされています。こういう特別活動にも、やはり資質・能力をアップしていくための活動として、ちょっとそういう視点を分かるようにしていく工夫が、今後必要ではないかなと思っています。

【生重委員】

今、吉村委員がおっしゃったことは、まさしくそうだと思います。総合的な学習の時間が入ってきたときもそうだったんですが、テーマが小・中と重なったときに、時間数がとれて、より探究型になっていく小学校の方が内容は充実していて、子供が中学に入ると、それ小学校でやった、もっとちゃんとやったと言うと。ありがちなものに、どうしてもそこに集中して行ってしまいます。

今おっしゃった主権者教育の問題も、既に起こりつつあります。さっき貝ノ瀬先生がおっしゃったように、活動の前後の準備とか、考えを深めるというところが一番大事なのに、高校ではそこに行かないまま、3時間やろうが、5時間やろうが、深まった内容にはなっていない。

先ほど、丸々教育が特別活動に押し付けられる嫌いがあるという御発言がありました。丸々教育と言われるものの中は、ちゃんと整理をしていく。これは何年生の社会科で学ぶべき内容であろうとか、ここは何年生における家庭科において、ちゃんと学んだ方がいい

だろうとかという教科教育とのコラボレーションがとれる内容のものが最近は多くなってきています。そういうものをつくってくるところにも、なるべくそういう助言をするようにしています。そういうことを整理していけば、特別活動に全て押し付けられるという現状を避け、本来の特別活動というところに焦点を絞っていけるとと思います。発達の段階に応じた、それぞれの子供たちのですね。この小学校を見ていると、学級活動は各学年において、そういうことを目標として様々行われるにしても、この(2)は6年間において形成されるべき力と捉えるのか、それとも、これまた各学年ごとなのでしょうか。

「社会に開かれた教育課程」で、私のような教師とか教育者じゃない人間が読んでも、なるほど、特別活動というのは、このような力を身に付けさせる大切な時間なんだということが、一目見て、きちんと読んだら伝わってきてほしいというのが私の希望なのですが、ここ、やはり文言の整理をしていただきたいです。

私の立場から言うと、全てが生きる力を身に付けるためのキャリア教育なんだと、どうしてもそういうふうに捉えてしまいます。この枠の中で、包括的にどういうことなんだということと、こういう力を身に付けさせていったり、こういう視点で指導していくことや引き出していくことが、子供たちの力を高めていったりする。先生たちの指導に当たって、そういう視点をもつことが大事ではないか、というような書き記しがあると分かりやすいと思います。

どうしても、どれを見ても、やはり先生たちの指導力いかにかかっているとしか思えないんです。そのところを、まだ若く経験がない、力のない先生たちも迷うことなく、この学年ではここに注力をして子供たちの力を引き出していこうとか、導いていこうとかというのが、指導の現場に立ったときに、きちんと自分の中に位置付けられる、そういう書き添えをしていただきたいなと思っております。

【橋谷委員】

資料3の7ページ、8ページ、社会参画に関わる場所なわけですけれども、小学校の例として最初に学級会の充実について書いているのは、とても大切なことだと思いました。

また川崎市の話になるのですけれども、川崎市では将来有権者として求められる力を小学校、中学校段階から、発達に応じた主権者教育を進める必要があるだろうということで、文科省から出された高校生の副教材、「私たちが拓く日本の未来」を参考に、「自分の意思が社会を創る」という冊子を作っています。この中では、例えば社会科や特別活動、総合的な学習の時間などにおける事例を幾つか載せています。小学校の方では、児童会選挙を

して選挙の方法を学ぶことではなく、自分たちの生活をよくするために学級会で話し合っ
て協力して実践したり、係活動を充実させたりすること。中学校においては、委員会活動
のマニフェストをつくって、自分たちの活動を明確にしてそれを実現できるように活動す
るという学習の例を載せています。ですので、特別活動においては、やはり、その段階に
応じた自治的な活動を充実させることが、社会参画や主権者教育につながるのではないか
なと感じています。

【脇田委員】

資料3, 7ページ, 8ページに関わってくるところで一つ。18歳の選挙について、小学校
では何をどんなふうにしなきゃいけないのかなと考えた場合、やはり友達と協力して、よ
りよい学級生活とか学校生活をつくることができるというのを体験的に学び、その子供た
ちが中学校に行ったとき、自分たちでもよりよい社会をつくることができるんだ、それが
選挙なんだと具体的にもっていくこと、それをつなげて考えられるよう系統的に育ててい
くことが大事じゃないかと思います。

選挙の活動の場面だけを模擬にやるということ、それが主権者意識を育てるんだとかで
はなくて、小学校のときからよりよい生活を主体的につくる人間を育てていく教育をして
いくことが大切です。

それから防災教育について、これが一番大事なものは、釜石の奇跡と言われた子供たちは、
自分たちの命を、自分たちで考えて行動して守っていったということは何なんだろうとい
うことです。ここにある写真が先走ってしまい、こんな体験活動だけをすれば防災教育な
のかと捉えられたくないです。内容の2で自己実現を図って、自己決定して、自分で決定
したことをある程度実践していく。その中で自己指導能力を高めていくことが、本当によ
りよい防災教育につながるし、ほかの守る教育にもつながるんだということを先に言わな
いといけません。この活動だけが先走ってしまうと、何か各学校、現場では、ああ、こん
なことをしさえすればそうなるのかということにならないのかな。やはり資質・能力、特
別活動でどんな力を育てることができるのか、そういうことをきちんと整理しておく必要
があるんじゃないかなということを考えました。

【貝ノ瀬主査】

確かに、社会参画とか政治参画、そういうテーマで活動しようとする、選挙の模擬選
挙とか、そういうのをやれば自然に育つみたいにいるようなところが結構あります。
高等学校あたりも、そういう実態があるということで、やはり、まさに原点に戻って、学

級生活をよりよくしていくということは、橋谷委員もおっしゃっていたけれども、結局、子供たち一人一人が、学級生活の中で、課題を発見し、課題にどれだけ問題意識をもてるか、そして、それを自分の問題として捉えるかどうか。そういう力が基盤にないと、何事も展開が難しいということが、きつと言えるんだらうと今、脇田委員のお話を伺って感じました。

【杉田委員】

まず、気持ちをよく理解できますよね。資質・能力で、今般は教育課程を構造化しようとお考えになっているので、内容をなるべく分かりやすく示したいという気持ちはよく分かります。そのことによって、リスクとどう相殺するかということだと思います。

特活はそもそも教科外の活動として、つまり教科に位置付かなかったものをまとめて教育課程に入れて、その上さらに進路を含めた、生徒指導を含めた必要なものといったことで組み上がってきました。いわば雑多なものが一つに入り込んだ特活ということで、特活そのものが非常に難しい構造になっているのではないかと思います。

そういう点でやりにくいのではないかなと思いますし、大きく言えば、これは藤田委員にも聞きたいんですけども、そもそも丸々教育自体が整理されているかという話になりますね。例えば、これが道徳教育で、これが特別支援教育で、これがキャリア教育だと、もし分けるとするならば、そもそも丸々教育が整理されている必要があるとも思うんです。おそらく、藤田委員が国研にいらっしゃった頃、それにトライをされて、結果としては、うまく整理できなかったと私は認識をしているんですね。

ですから、大綱的に、どうしても示さざるを得ないんじゃないかという気はして、例えば特別活動がもっている内容、目標、それから育てられる資質・能力。この資質・能力は、ある部分ではキャリア教育に学びますよ。ある意味では道徳教育と言ってもいいでしょうといったようなことが言えた上で、さらにその例示として、この内容を挙げて、こんなことができるという例示であれば、誤解を招かないのかな。でも、それでは、これまでと同じで、はっきり分からないということになってしまうのか。こういうことが非常に悩ましいのではないかととも思いますし、これまで国として、はっきり定義していないにしても、ある程度様々な資料の中で定義してきたことを、曲解してしまうことはないのか。例えば、キャリア教育の視点の中に生徒指導の機能を十分に生かすとか、ガイダンス機能を充実するということが入っていますから。そうすると生徒指導の機能というのはキャリア教育なんだと、こういうふうにならないかとか。こう言うと、ちょっと気になるところがありま

す。

さらに言えば、多分、総則で丸々教育を示しているのは健康教育。それからキャリア教育は、キャリア教育とは言っていないですが、職業観・勤労観、あと道德教育と、この三つぐらい。

【大杉教育課程企画室長】

ありがとうございます。御指摘のとおり、どこかの項目に無理やり関連付け過ぎると、その教育概念にとっても、特活の項目にとっても、ちょっとゆがんだ理解になってしまうので、あまり直接的にどこか特定のところだけには結び付けにくいのであろうと。一方で、先ほども御指摘いただきましたように、概念的な部分と、それに基づいて具体的にどんな内容を充実させなければいけないかという部分の両方あるということだと思います。

それで、御指摘のとおり、総則における整理と足並みをそろえてやっていかなければいけないので、今、総則でどんな議論をしているかということなんです。先ほど長田先生からも御紹介いただいた、資料5。この分厚い資料なんですけれども、例えば39ページです。先ほど少し御覧いただいた39ページですけれども、上に三角形ございまして、知識・技能、思考・判断・表現と態度、情意というところ。それで、これが資質・能力の全体像でありまして、内容に関わる場所は左下の知識・技能ですね。この中に具体的な幾つか内容ベースの事項が出てくることになります。

それで、丸々教育が閣議決定、法律ベースだけで100以上あるんです。今、それを全て少しタイプ分けをしながら、この三つの柱に基づき、どういう内容か整理しています。先ほど、生重先生からもありましたが、この社会科の3学年のこれにかかっているとか、そういうことがありますので、それを整理をしていって、総則そのものには書けませんし、解説にも付けると分厚くなってしまいますので、解説の別冊とか、そういう中で丸々教育の整理と、あと、その下にあるカリキュラム・マネジメントのイメージですね。カリキュラムの全体構造の中で、どの教科のどの部分がどのように関わるのかというものを少し分かりやすく、全体的に整理をしていきたいと思っています。そうしますと、学校現場の先生方が、それを見ると自分たちの教育課程の編成に役立つ形になるのではないかということです。

ですので、そういった概念的な整理は総則の方でしっかりやらせていただきたいと思えます。それと足並みをそろえるような形で、特活で全てを引き受けるということではなくて、特活の中でどんな充実を図っていくかというようなこともお考えいただくという、そ

の両方かなと考えております。すみません、ありがとうございます。

【藤田委員】

ありがとうございます。今、室長からのお話を、同じページを挙げて、同じようなことを申し上げようと思っていたので省略いたしますが、やはり、この資料5の39ページの下のような示し方で、何らかの機会に丸々教育、今日的な課題の中でも特に重要と思われるものは示していかないとうまくいかないんだろうと思います。

そのときに重要な視点というか、考え方なのです。今、きちんとした学術用語が出てこないことが非常に恥ずかしいですけども、意図的、計画的に、意図をもって。例えば、これはキャリア教育のために、この単元は大切なんだという意図をもって行う単元と、キャリア教育は決して意識しないんだけど、後で振り返ったときにキャリアを形成する上で非常に大切だという単元。例えば、今ふっと思い付いたことを言えば、平仮名が読める、漢字が読めるというのは社会参画をする上でも、生きていく上でも必要なんですが、平仮名や漢字を教えるときに、キャリア教育のために教えているわけではないんです。けれども、振り返ったときに、やはり必要なんだろう。

この39ページの下のようなものに示していくとき、振り返ったときにも結果的に役立つ。先ほど脇田先生が何々もつながるといふ表現が使われたと思うんですが、そういう何々もつながるものを全部網羅しようと思うと、もう訳が分からなくなってしまいます。それで、意図をもって、特に重要な、ここは外せないという単元。それが学習指導要領にのっとった用語で書かれれば、これは学校現場にとって、これは外さないでやろうねということになるんだろうなということが、まず39ページのところで申し上げようと思ったところでした。そのような39ページのようなものがきちんとできてくれば、特活で全てを引き受けるということには、きっとならないんだろうと考えます。

次に、先ほど来から話題になっております活動ありきではいけないんだという話ですけども、これは十分に心して、特に私どもは考えていかないといけないだろうなと思います。最近の例で言えば、アクティブ・ラーニングがそうですし、つい十数年前の例でいきますと、職場体験活動もそうです。先ほど吉村先生からも御指摘がありました、はい回る社会科もそうですけれども、全てはこういう活動をしましょう、その活動の型ですよとか、やり方とか問題が起きない遂行の手順とか、そういうことばかりが前に出てきてしまっています。アクティブ・ラーニングもそういう傾向が今、見え始めているのではないのでしょうか。

そういう中で、育成すべき力、あるいは活動のねらい、そういったものの重要性を、特に特活の中では示していかないといけません。特別活動というぐらいですから、どうしても活動が前に出てきてしましますが、そのところは、特にこのワーキンググループでは意識した議論が必要かなと思いました。

3点目でございます。先ほど杉田先生から御指摘があった点ですけれども、これは次回、もし事務局で御準備していただければ、緑色のパンフレットを数だけ、もし余分にあれば配っていただきたいと思うんです。キャリア教育と丸々教育との関係性というのをトライしたことがございました。最終的には杉田先生が御指摘のとおり、うまい具合にいかなかったわけですが、そのうまい具合にいかないというのは、やはり太い線を引いて二者択一にはできない。例えば道徳教育とキャリア教育、どうしても結び付いてしまうところありますし、主権者教育とキャリア教育が結び付かないはずはない。ですから、そういった意味で、うまく分けられなかったんですけれども、それでも、ある一定の、こんな見方はどうですかという提案はさせていただきました。

ですから、そういったものもたたき台にしながら、今後丸々教育と様々な教育活動、特に特活との関係というのが整理できていくと、現場の先生方も非常に肩の荷が下りるんじゃないのかなと思います。

現場にお邪魔すると、その丸々教育が幾つあるという議論が必ず出てきて、その中でキャリア教育と言われても困りますという議論が出てくるわけです。それはキャリア教育にとってもマイナスですし、そのいわゆる丸々教育とくくられている、それぞれの固有の課題をもった教育にとっても不幸なことです。この機会に、そういったものをきちんと整理できない両面性や、多義的にも相互につながっているものなので難しさはありますが、整理というトライはしておくべきだなと改めて思いました。以上です。

【橋谷委員】

そうですね。丸々教育に特別活動が侵食されるというより、逆の捉えで、先ほど主査もおっしゃったように、特別活動は汎用性があるから、特別活動をしっかり行えば、様々なものに結び付いていくというようなアピールをしたいと私自身は思いますけれども。

【和田委員】

特別活動は教科外のものを引き受けてきて、そして〇〇教育というものがどんどん、どんどん増えていく中で、何でも屋の特別活動がいろいろなことを引き受けるという状況になっている中で、やはり私は教科との関連というか、教科に戻せるところは戻すというところ

ころが大事なんじゃないかなと思います。

例えば主権者教育というのも、18歳選挙があるので、今非常に騒がれているんですけども。でも、もともと20歳で選挙権ができてということ、それから例えば学校の中で生徒会の会長の選挙とかいうのは今までもずっとあってきたわけで。例えばそれは公民科の中で非常に大きく、今までもやってきたものであって。だから、それが二十歳が18歳に引き下げられたことで、今非常に騒がれてはいるんですけども、今までもずっと教科の中でやってきたものがあると。

そういう意味で、特別活動と教科の、教科のできる部分は、やはり、きちんと教科で引き受けるといふ、その役割分担というか、連携が非常に重要なのではないかなと思います。

【脇田委員】

藤田先生のそれに関連するかどうか分からないんですけども。例えばカリキュラム・マネジメントとして特別活動を位置付けてあるんですけども、各学校がこれから先カリキュラム・マネジメントしていくときには、何のためにするかという、その学校の教育目標を具現化するためにやるわけですよ。そうなってくると、その学校が必要とする特別活動の内容の任意の小学校は共通事項、中・高でいくと内容となって、7つと9つ、いっぱいあるわけで、小学校の場合は、あれを全部網羅的にやらなきゃいけないような、そういうのも規定というか、今のところあるんですが、高等学校の解説書を読むと、学校が必要とする指導内容を重点的にやりますということが書いてあるので、そういう発想はきちんと整理されると、学校で何を。特別活動のこの内容を重点的にすることができるんじゃないか。その学校が必要とするカリキュラム・マネジメントというものもやりやすくなるんじゃないかなと。

特活を今までやってきて、非常に内容の各共通事項は大切なことなんですけれども、これから先、では、それを本当に今までと同じようにやっていった方がいいのかなということ、ちょっと疑問に思っているところがあるものですから。

【生重委員】

済みません。最後の11ページのこの子ども・若者育成支援推進大綱のところなんですけど、これをあえて今日の会議の中でこういうふうにつけたというのは、学校が特別活動を行うに際して、このようなことも十分理解して共有化していくんだということでお付けになっているということですか。はい。

それで、1つ、こういうものを今後付けていかれるとしたならば、多分、学校に関係ないと読まないというところに先生たちはなってしまう可能性が高いと思っております。この中には、人として育っていく部分で重要なところ等がたくさん書かれているかと思うんですが。これ、地域協力なくしてなし得ないことが網羅されていると思うんです。

また同じような話を繰り返すんですが、コミュニティ・スクール、学校運営協議会という位置付けは、やはり、これを読んでも大切に、効果を物すごく高めている学校は、地域が行う活動でも、ちゃんと学校がそれを理解して、教育的な価値付けを学校、教員がきちんと位置付けて、そこを把握していらっしゃる傾向が強いと思っていて、何が行われているのか。宿泊活動なのか、それから子供たちの自主的な集団活動なのか。地域が行う楽しみな行事の中に、きちんとそこで学校、そのエリアが育てたい、子供に身に付けさせたい力ということが、地域と学校が共有化できるということが、すごく重要なんじゃないかと。そのところは是非広く知らせていただきたいなと思います。

今のお子さんたちは、本当に小さな頃からの様々な体験活動が足りていないと強く思っております。学校は授業時数がきゅうきゅうにますますなっていく中で、やはり、ある段階で、その様々な体験が用意されている地域、充実した活動が展開される地域というのは重要さを増してくると思いますので。その学校は学校、地域は地域と、幾ら頑張っても私たちがいろいろなところに行っても、まだまだそういう傾向が強うございますので、是非、地域と協働していくんだ、そして一緒に育てたい子供像を共有していくんだ、だから、こういうことをつながりながらやっていくことは大事なんだということを、どこかに記していただけたらいいなと思います。

【吉村委員】

今のお話を受けて、ちょっと我が県自慢になるかもしれませんが。宮崎県は、やはり中山間部で、大変小規模の学校が、小・中学校でも半分ぐらいになっているようなところなんですけれども。例えば五ヶ瀬町というところは、GDPと銘打っているんですけども、五ヶ瀬ディベロップメント・プロジェクトというのを。町立の中学校といっても2校しかないんですけども、2校合わせて、中学生にそれまで地域の学習をずっと積み重ねてきて。地域を知るだけでなく、医療の現状とか、あるいは教育の現状、人口減少の現状とか産業の状況も、ずっと総合的な学習や教科の学習にも取り込みながら学習してきたのを踏まえて、中3で今後の町をどうするか。まさに五ヶ瀬ディベロップメントを中学生に考えさせる。そういうことを基本的には各個人でさせて、それを町民会館で全町民に

向けてプレゼンをすると。ポスターセッションですけれども、ポスターセッションするというようなことをやっています。

そういう活動を中学生が始めると。実はその五ヶ瀬町というところは首長部局が中心になって、町民全体にも考えてもらうということで、月に2回ぐらい、働いている人も参加しやすいようにということで、午後6時か7時ぐらいから、今の町の課題はということで、町民と行政が語り合う会などをやっているんですけれども。最初は無関心だった中学生が、あっ、こういういい会があるんだということで、中学生も、そういう夜の会にも参加するようになってきて、最終的には「お母さんも行かなきゃだめだよ」と子供が親に言う。そういう現象まで起きているようなところもございます。

そういう一例もあるんですけれども、これはある意味、五ヶ瀬町という中学校が、大体中学生、全町合わせても1学年40人足らずと。規模が小さいからこそできているような部分もあるのかもしれませんが、小規模ながら町と教育行政がうまく連携をとりながら工夫してやっておられるようなところだと思います。

やはり学校と地域がこうやって、どれだけ接点を持てていくか。これは学校規模とか、その地域の状況によっても様々だとは思いますが、その中でそういう工夫をしている地方自治体、教育行政もありますので、そういう事例もいろいろ拾い上げながら、特活だけでなく、いろいろなところに入れ込んでいく。特活も、その取っ掛かりになるのではないかなと思っています。

もう一つ。ちょっと長くなって申し訳ないんですけれども。全校が十何人という小学校も少なくないんですけれども、そうすると運動会などでも子供が出ずっぱりになって、へとへとになってしまいますので、地域の運動会と学校の運動会を一緒に企画してやる。そうすると実行委員会方式で運動会が行われるわけですし、その生徒会の代表と地域の自治会の大人の運動会の運営委員会と一緒に議論すると。そうすると、やはり子供たち少ないですので、どうしても同室で、余りしゃべらなくても合意形成が簡単だということで、なかなか合意形成能力、コミュニケーション能力が育たないと言われているんですけれども、ある意味、異質な年齢の社会人と話し合いながら合意形成をしなきゃいけないという状況が、そこで生まれていますので、そういう点で子供たちが、もう社会の中にも入って行って、そういう中で合意形成、コミュニケーションをしていくような場もできているということがございます。そういう点では、そういう規模が小さくなって行って、学校行事の維持も難しいというのを逆手にとって、そういう教育機会にしているところもある

かと思えます。

こちらにもちょうど社会の要請に応じたということなんですけれども、子供自身が自分が生きている社会、今どういう課題を抱えていて、どういうことが次の社会の担い手としての我々若手に要請されているのかというの、どこかで子供たちが触れる機会が、やはり要るのではないかなと思っています。

特に宮崎の中山間部はそういうところが近いですので、大変やりやすい状況かもしれないけれども、これは地域とか学校規模によって、特活の活動の組み方、やはり統一的にはいかない部分もあると思いますので、細かいところを詰めていくところでは、その地域性とか学校規模についても議論する必要もあるのではないかなという気もちょっとしています。

【藤田委員】

2点お願いいたします。先ほど脇田先生から御指摘があった、特に学級活動、ホームルーム活動の内容の取扱いなんですけれども。高等学校での焦点化の御指摘なんですけど、確かにそのとおりです。ただ、その下、大きな背景になっているのが、高等学校、極めて多様なので、通信制ですとか定時制の場合も視野に入れたときに、どうしても網羅することが難しい。それを全部網羅するという書きぶりになってしまうと、どうしても実態との乖離をあえて生んでしまうことになるという大きな背景があることも前提に置いていただきながら、今後議論を進める必要があるなと思った点が1点でございます。

2点目です。先ほど来から特別活動と特別活動以外の教科や総合的な学習の時間、道徳、外国語活動との往還というか、関連性についての議論があるわけですが。特に私が今回の次の学習指導要領の方向性として、どういうことを考えていかなきゃいけないのかなといったときに、私自身が、まだ判断できないですし、予測もできないところなんですけど。例えば小・中の総則ですと第3の5で、高等学校の総則ですと第4款の8なんですけど、総合的な学習の時間における学習活動により特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施と同様の成果が期待できる場合においては、総合的な学習の時間における学習活動をもって相当する特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施に代えることができる。長いんですけど、要は、各学校現場に話を移すと、中学校における職場体験活動、高等学校におけるインターシップを総合でやって、それで勤労生産のところの学校行事をやったこととみなすということが多くの学校で行われている。多くの学校というよりも、行われている学校がある。

そういうことをこれから、どう国として見ようとしているのかという議論が、ここのワ

ーキングではできないかもしれませんが、どこかの、例えば総則部会等でやっていただきたいということと同時に、今後、高等学校で新しい科目として成立するだろうと言われている、仮称ですけれども「公共」の中で、インターンシップもかなり重要視するぞと漏れ聞こえています。

そういった中では、高等学校におけるインターンシップは果たしてどういう役割。教科的なものなのか、それとも総合的な探究的なものなのか、それとも特別活動としての大規模な集団における自主的、実践的な活動の一環としての学校行事も。学校行事の場合は自主的、実践的な活動でありませんが、その目標を達成しようとする態度を大規模な集団でやっていこうとしているのか。そういうインターンシップや職場体験活動のそもそものねらいや意義についての議論というのも、どこかでしておく必要があるのかなと感じました。これが意見でございます。

次に感想というか、本当に独り言のようなものですが。その教科、新しい科目としての仮称「公共」に先行して、東京都では平成27年度から一部試行しており、平成28年度から全面実施だと聞いておりますが、「人間と社会」という新しい試みを着手しているということでございます。その中でも、やはりインターンシップなどについてもかなり重要視しており、その社会参画などについても重要な課題にしている。そういう先行事例についても、どこかでヒアリングができるといいな。特に先ほどのインターンシップの関係からしますと、総合的な学習のワーキンググループや特別活動のワーキンググループ、総則のワーキンググループそれぞれにおいて、ヒアリングの可能性というのも模索していただけるといいなと思いました。

【小林委員】

特活とその教科等の往還という話ですが、疑問に思うことは、例えば、特活で個別の知識や技能として、話し合い活動の進め方や合意形成の仕方が挙がっています。そうすると、国語で行われる話し合いの仕方と、特活でやる話し合いの仕方と、同じなのか、どの部分が重複していて、どの部分が違うのか。

もう一つは、小学校の先生だと特活、学級活動と国語は、教える先生が同じですが、中学校や高校は教科担任制なので、国語で行われている話し合いの仕方の授業が、学級担任として分かっているのかなという疑問があります。そうなると、話し合いの仕方というものを明確にして、特活と教科とを調整することが必要ではないかと思えます。

以上です。

【黒木委員】

先ほど体験活動の件も出ておりましたが、那覇市では平成28年度から、市内17中学校区で小中一貫教育がスタートします。その中でも特にほとんどの中学校区が小中学校間の交流部会を設置しており、そこでは中学生と小学生と一緒に挨拶運動を行ったり、また地域の清掃活動を行ったり、特別活動絡みの活動を多々行っております。

このような状況を考えましたとき、小中一貫教育は、非常に効果が出てきていると考えております。現在、不登校の数も減ってきておりますし、学力面でも非常に伸びてきているというデータも出てきております。そういった中で、この特別活動の視点で清掃活動や挨拶運動等の体験活動を積極的に今後も取り入れていきたいと考えております。

【貝ノ瀬主査】

特活とこの評価との関連で、短いですが、突然で恐縮ですけれども、御意見を頂ければと思っています。日頃どんなふうにお考えしていらっしゃるかどうか。資質・能力との関係で、この評価ということについて、どういうふうに見取っていくかと。どうでしょうか。突然で恐縮です。

【大杉教育課程企画室長】

少し補足だけさせていただきます。本日の先ほどの分厚い資料の5を御覧いただけますでしょうか。14ページに総則・評価部会でおまとめいただいた学習評価の全体的な方向性がございます。簡単に申し上げますと、現在の目標、資質・能力に基づく構造化をしていくこと自体が評価の充実にもつながるということ。そして観点別評価につきましては3つ、知識・技能、思考・判断・表現、そして主体的に学習に取り組む態度、この3つの観点で各教科共通に考えていくという方向性であります。

15ページにそれぞれ3つの観点について説明ございますけれども、特に主体的に学習に取り組む態度につきましては、これまで関心・意欲・態度とされてきた観点を少し名称としては改めているというところです。趣旨としては、意思的な側面ですね。子供たちが学習に向かう意思的な側面ということで、従来からも同じなのではございますけれども、挙手の回数などで見取るというような誤解がなかなか払拭し切れないということで、「主体的に学習に取り組む態度」に改めさせていただいているところでございます。

そして特活の評価の現状でございますけれども、恐縮ですが、この分厚いファイルですね。答申、学習指導要領等と書いてあります分厚いファイルの一番最後の冊子になるんですけれども、学習評価と指導要録の改善についての通知というのが一番最後の冊子で付い

てございます。

その前に報告という学習評価の在り方についての報告がございますけれども、その後ろですね。小学校、中学校、高等学校の学習評価及び指導要録の改善について、平成22年5月11日という冊子がございます。

例えばですけれども、中学校を見ていただきますと、16ページ目に特別活動の記録ということでございまして、この通知で示した観点を参考に各学校で観点を決めいただいて評価するというところでございます。具体的な観点の例が52ページにございます。もともとこの3つでございまして、これを先ほどの3つの観点にしていくということかと思えます。

一方で高等学校につきましては、25ページ目に特別活動の記録ということであるんですけども、観点別評価ではなくて、主な事実及び所見を文章で記録するというところになってございます。これに伴いまして、指導要録の参考様式も異なっているという状況でございます。

先ほど高等学校の議論ございましたように、多様な現状も踏まえて、このような形にはなっているということでございますけれども、高大接続の議論の中で今、高等学校でも観点別評価をしっかりと取り組んでいこうという流れでございまして、そのような中でどう考えていくかということかと思えます。

【藤田委員】

今の室長の御説明のとおりかと思うんですが、1点だけ補足をさせていただきます。高等学校での評価が小・中とは違うという点なんですけれども、実は小・中・高と並びをきちんと付けていこうという議論の中で、ここだけは最終的に高等学校が並べなかったところとして強く記憶をしております。

と申しますのは、先ほど室長もおっしゃったように、学校の多様性ということもそうなんですけども、実態として、これまで1つ前の学習指導要領までは特記事項なしという判こがあって、そこがぽっと押されているという実態が高校で非常にあったんですね。それ、やめましょう。まずは、何しろ書きましょうというところから始めないと、高等学校はついていけないので、観点別はちょっと今回は難しいので、一旦、一歩後れましょうということになりました。

ですので、次の学習指導要領、つまり今回のここの議論では高校においても踏み込んで、きちんとした3本柱の中での観点別を打ち出してべきだなと強く思っております。以上でございます。

【杉田委員】

私も1つだけ補足ですが、御覧になっていただいて観点2, ちょっと特活特有の言葉が入っていますね。集団の一員としての思考・判断・実践と、こうなっていて、各教科が思考・判断・表現となっている中で、なぜ実践にしたかという経緯だけ、ちょっとお話をしておきたいと思います。

特別活動の場合には、話し合いなどをして、思考し判断し何かを決めるわけですが、その判断し決めるだけでなく、必ずその後、実践を伴う。むしろ先に実践することを前提とした話し合いということから、この実践の中には、話し合いで言う、いわゆる表現と、それを実行する実行力のようなものを含むんだということを意図して、このような観点にはしたところでしたけれども、その点で言えば、この態度と実行のところがすみ分けしにくいなんていうのも実は課題として出ていたという経緯だけ、ちょっとお話をしておきました。

【脇田委員】

評価については、私は高校と小・中学校の違いのところ、あるんですけども、学校が自ら定めた特別活動全体に係る評価の観点と。学校が評価の観点を作ることができるんだと示してあるわけです。

私は、このことは、特別活動というのが児童生徒の成長にどれだけ重要なんだということを学校長が理解して、だからこの学校で、こういう特別活動をやっていくんだ、この特別活動でこんな資質・能力を育てるんだというのがないと、その学校の評価の観点は作れない。目標があつて。そういうふうになっているにもかかわらず、全国の研究高度化の評価の観点を見せてもらおうと、この文科省が示された例示が表記されているところがある。本当に特別活動にこれだけ自由度というか、与えられたのに何やっているんだと。ここだけの話かもしれませんが。本当に私は、ここは外せない評価の考え方かなとは思っているところなんですけれども。

【橋谷委員】

本来は特別活動の評価の観点は、学校の教育目標や特別活動のねらいや計画などの実態に合わせて、学校独自で決めるのが望ましいのですけれども、実際問題は、国立教育政策研究所の「評価基準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料」を参考にしています。子供たちが活動の中でどのような変容が見られたかとか、どういう活動の様子が見られたかというところを見取ったり、子供たちが学習の中で記入したワークシートや振り返

りカードをポートフォリオ形式にしたものから子供たちの成長を見取ったりして、観点に照らした評価をしています。それと同時に、教師自身が指導の過程や方法について評価をし、より効果的な指導が行えるような工夫や改善をするようにしています。

【杉田委員】

指導主事会で調査したというか、聞き取り調査だったと思いますが、国が示したものと全く同じ評価の観点を示しているところが、たしか9割近かったと思います。それは場合によって、形式化、形骸化というのは、やはり国が例示として示したものは、キャリア教育などの観点もそうですけれども、それがほぼ行ってしまうという怖さがあるんじゃないかと思います。

ちなみに、変えたところはどういう変え方をしているかという点、観点別というよりも内容別です。つまり、資質・能力だけ作っています。例えば人間関係を築く力とか。国語が書くこととか、いわば内容の観点をしているんだから、特活もいいじゃないか。むしろ、この方が分かりやすいという議論があることも、少し加えておきたいと思います。

【須藤主査代理】

お願いします。また先ほど資料3ですが、大杉室長さんから御示唆を頂いたように思うんですね。どのような並べ方をするのかということで議論をまとめることができるのかなと、そんなふうに向っておりました。

資料3については現行の内容があるわけですが、そこに何々教育ということを経絡めたときには、本当にこういう表現でいいのか、そして〇〇教育はどういう形で示すべきなのかと、そういう御視点で本日の議論ということで提示を頂いたのかなと、そう思っています。

基本的には、それぞれの校長先生御経験者、また現にそういう方がおいでであるわけですが、それぞれの当該学校の学校教育目標を達成するに当たっての今年度の重点化という観点の中で教育課程全体を見渡したときに、よりどこに重点化を図るか、そういう部分もあるんだということも私どもは踏まえておく必要があるのかな。そう思います。

評価についてですが、評価と評定をどうするかということになるかと思いますが、評価観の問題でしょうということですね。規準ないしは基準等に基づいてということであるわけですが、特別活動においては、それぞれの学校での観点を定めて、そしてそれを方法としては個人内評価でということが今後は基本になっていくのかなと、私はそんなふうには思っています。

【貝ノ瀬主査】

ありがとうございました。今日の特別活動ワーキンググループを終了させていただきたいと思います。お疲れさまでした。

— 了 —